

低炭素技術を輸出するための人材育成支援事業

令和3年度概算要求額 **8.5億円（8.5億円）**

事業の内容

事業目的・概要

- 我が国の省エネ技術の海外移転を通じ、新興国等の産業分野におけるエネルギー利用の効率化を図るためには、海外に進出する我が国企業の生産拠点を担う人材育成が重要です。
- 本事業は平成26年度～令和5年度までの事業であり、アジアにおける我が国企業の海外生産拠点において、日本式の生産工程への見直しや省エネ性能の高い機械装置の導入等、省エネの取組を推進する上で必要となる現地人材の育成を支援します。
- 令和3年度は、中堅・中小企業のみを対象に人材育成を実施します。

※事業の実施に当たっては、可能な限り、オンライン教材やウェブによる研修等、非対面方式を取り入れていきます。

成果目標

- 令和5年度までの3年間において、支援対象案件における人材育成の目標達成率100%を目指します。
(目標例：現地工場の責任者として、日本式の生産手法の導入・管理の指導的役割を果たす等)

条件（対象者、対象行為、補助率等）

補助（2/3、定額）

国

民間企業等

事業イメージ

（1）日本での受け入れ研修

現地人材を日本に受け入れ、日本式の生産手法等を学ぶ座学研修と企業現場における実務研修を組み合わせて実施

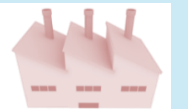


<支援事例>

- 海外の生産拠点において、日本法人と同等クラスの省エネ効率を有する生産工程に見直したい。
- ライン長の現地人材を日本のマザー工場に受け入れ、日本式の加工技術や生産管理手法を習得させる実務研修を実施。
- 海外工場に戻り、指導者として日本式の生産工程の構築に取り組むことで生産性が向上し、エネルギー使用量の削減に成功。
- 我が国省エネ技術の移転、現地日系企業の競争力強化。

（2）海外への専門家派遣

日本法人の指導的立場にある者を専門家として現地に派遣し、OJTによる技術指導を実施



<支援事例>

- 海外子会社の生産工場において、日本法人で使用する省エネ性能の高い金属加工機械を導入したい。
- 日本から専門家を派遣し、日本で実施している設備保全の技術移転や段取り替えのノウハウについて、現地指導を実施。
- 現地の人材レベルが向上したことで、複雑な運転管理が必要だった省エネ型の工作機械を組み込んだ生産ラインを立ち上げることができ、エネルギー利用の効率化を実現。
- 我が国省エネ技術の移転、現地日系企業の競争力強化。